

新型コロナ禍の施術「肩関節脱臼」

本会が相談を受ける肩周辺の症状の事故相談は年に2～3件ほどですが、緊急事態宣言解除から約1カ月強の間で6件の相談や症例の質問を受けています。利用者の背景を聞くと自粛生活で身体がなまった、解除後仕事が忙しくなり痛みが出たなど、コロナ禍での生活様式の変化が影響していると思われます。もうしばらくは注意する必要があると考えます。

相談の中でもっとも多いのは脱臼です。ご存知の通り脱臼は急激に強い力が加わることで骨と骨をつなぐ関節部分がずれる症状です。肩・肘・指・顎に多く発生するといわれます。本会が受ける相談は利用者の腕を持って挙上させたときに発生した肩関節脱臼が多く、急激に強い力が加わったとは考えにくい状況での発症です。このケースは脱臼歴がある方に多く、特に若い頃に発症された方は再発率が高いといわれます。初回利用だけでなく、久しぶりの利用者の場合には問診等で確認しておくことが事故を未然に防ぐ対策のひとつです。

脱臼の応急処置は冷やして固定することです。肩関節の場合は腕を胴体につけ肩や腕を動かさないように、三角巾などで胴体と一緒に巻きつけて固定します。応急処置後、直ぐに整形外科などへ通院してもらい画像検査を受けてもらいます。整復が可能な場合でも骨折や腱板損傷がないか確認するために画像検査を必ず勧めましょう。

脱臼グセがあると自覚している利用者の中には、施術で脱臼したとしても整形外科などの受診費用すら施術者に請求しない方もいます。しかし、多くの場合は3週間程度の固定が必要と判断され、この間仕事ができない場合は治療費と休業損害の請求を受けることになります。

過去に対応した事例で次のようなものがあります。

利用者の主張は、「肩関節脱臼がクセになっており、前回の脱臼の際に医師から次に脱臼した時には手術をした方がいいと言われていた。賠償請求は手術費用、リハビリ費用に加え当面の休業損害も含めて請求させてもらうつもり」ということでした。手術は以前から勧められてはいたものの、お金も掛かるし休業を余儀なくされるため躊躇していたが、今回はタダで手術できるとの恩感もあったようです。

本会会員であればそのような状況になったとしても、支払義務の有無を判断し、支払義務があった場合は会員保障制度の対象として賠償金をお支払いします。



肩周辺の症状の事故相談については、転倒時の脱臼を見逃した誤診の疑いや上半身のストレッチの直後から腕が上がらなくなってしまったといった症状などもあります。

肩周辺の症状だけでなく、万が一、トラブルが発生した場合は本会へ早めにご連絡ください。

NOTE POINT

生活の変化に伴う利用者の体の変化を見極め、施術はより慎重に行いましょう。

☆本会ではさまざまな施術事故の症状に対して状況に合わせたアドバイスを行っております☆

・施術トラブル/クレーム対応無料電話相談・JHANewsの発行・会員保障制度など
ご希望の方には病氣やケガで働けないときの支えとして所得補償保険を提供しています（別途保険料が必要）

国家資格者

会員種別

正会員A 準会員

すべての治療家、施術家に
安心・安全を提供します

入会金無料

民間施術者

会員種別

正会員B

【ご不明な点・詳細は、お気軽にお問い合わせください】



一般社団法人 日本治療協会

Japan Healing Association

URL: <http://www.jha-shugi.jp>

E-mail: info@jha-shugi.jp

© JHANewsのバックナンバーはホームページでご覧いただけます ©

TEL: 03 (6281) 8188

FAX: 03 (6281) 8187

TEL 受付: 10:00 ~ 18:00 (平日) FAX 受付: 24時間年中無休

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 4-4-11 日本橋 SSビル 2F

